

# お知らせ

福祉灯油等購入費助成の  
申請受付中です

町では、低所得高齢者などに灯油等購入費を助成しています。

対象条件をご確認のうえ、

期限までに申請してください。

対象 町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯：世帯主が65歳以上である（3月末までに満65歳に到達する方を含む）。
- ②ひとり親世帯：満18歳未満（学生の場合は、満18歳になつた学年の年度末まで）の子を扶養している。
- ③しおがい者世帯：障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している。

申請方法 振込希望口座番号と印鑑を持参のうえ、左記へ申請してください。

申請期限 3月2日(月)

※対象地区に「だわらす、都合の良い日にお越しください」と書かれています。

社グループ（追分庁舎）  
☎ 252411

住民生活課住民サービスグループ（早来庁舎）  
☎ 222735

内容 国費事業、町単補助事業（緑肥、廃プラ、就農）等について、ほか  
問い合わせ 農林課農政・畜産グループ  
☎ 222515

問い合わせ 教育委員会子育て支援グループ  
☎ 252083  
申込み 申込みは不要です  
が、託児を希望する方は、前日までに左記へご連絡ください。  
保護者、今後入園を希望する園児の保護者、町民、町内に就労している方

## 安平町営農懇談会を開催します

安平町の全農業者を対象に、平成27年度事業等の概要説明や農政に対する意見交換などをを行う営農懇談会を開催します。

日程・会場 左表のとおり

日程	会場	対象地区 (農事組合)
2月17日(火) 13時30分～	明春辺会館	西追分、豊栄、明春辺
2月18日(水) 13時30分～	農村文化センター	旭陽、美園
2月19日(木) 13時30分～	安平公民館	瑞穂、緑丘、安平、守田早来、北栄
2月20日(金) 13時30分～	遠浅公民館	新栄、源武、東遠浅、酪農、富岡

## 町立はやきた子ども園の運営事業者について

町では、平成27年4月に施行される「新認定こども園法」に準拠する事業者を募集し、次とのおり決定しましたのでお知らせします。

【運営事業者】

学校法人リズム学園

理事長 押見俊哉

（恵庭市大町4丁目1番  
11号）

【運営開始】

平成28年4月1日（予定）

巡回相談 太陽の園発達援助センター

お子さんの発達について気になります。（日常の行動やかわり方、発音など）の相談ができます。

既に外来受診をしている方は対象となりません。

日時 3月17日(火)10時～15時

場所 早来子育て支援センタ

申込期限 2月25日(水)  
申込み・問合せ 教育委員会  
相談員 臨床心理士、言語聴覚士

なお、運営事業者選定にかかる経過及び法人に関する説明会を開催しますので、お越しください。

日時 2月23日(月)18時30分～

場所 早来町民センター集会室

問い合わせ ☎ 252083

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。  
**むらやま法律事務所**  
相談内容／借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他  
**借金・過払金請求に関する相談は無料**

弁護士 邑山(むらやま) 達哉  
TEL 0144-31-4750  
受付時間 月～金 9:30～17:00 (予約制) ※祝日は除きます  
苦小牧 むらやま 検索 (詳しくはHPをご覗ください)



あなたの  
悩みに  
コタエを  
出します

- 離婚 (45分)
  - 多重債務 (30分)
  - 交通事故 (30分)
  - 雇用トラブル (30分)
- ※その他相談は有料のご案内となります。

相談  
無料

相談予約  
ダイヤル 0144-35-8373  
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター

広告欄

広告欄